

令和8年2月20日（金）

令和7年度第11回定例教育委員会

秘密会会議録

我孫子市教育委員会

- 1 招集日時 令和8年2月20日（金）午前10時25分
- 2 招集場所 教育委員会 大会議室
- 3 出席委員 教育長 丸 智彦 委 員 村松 弘康
委 員 新山 訓代 委 員 中村 通宏
委 員 横山 春奈
- 4 欠席委員 な し
- 5 出席事務局職員
教育総務部長 佐藤 和文
教育総務部次長兼学校教育課長 山崎美弥子
総務課長 高 橋 純
学校教育課主幹 齊 藤 優

午前 10 時 25 分開会

○丸教育長 ただいま事務局より追加議案が提出されました。追加議案については日程に追加し、直ちに議題としますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 御異議ないものと認めます。

追加議案第 3 号、令和 7 年度末県費負担教職員の人事異動の内申については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 御異議ないものと認めます。よって、追加議案第 3 号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員及び傍聴者の退席を求めます。

(関係者以外退席)

○丸教育長 これより議案について審査しますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 11 条第 1 項、委員については同法第 12 条第 1 項の規定に、また、事務局職員については地方公務員法第 34 条第 1 項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

追加議案第 3 号

○丸教育長 追加議案第 3 号、令和 7 年度末県費負担教職員の人事異動の内申

について、事務局から説明をお願いします。

○山崎学校教育課長 追加議案第3号、令和7年度末県費負担教職員の人事異動の内申について、御説明します。

提案理由は、令和7年度末県費負担教職員の人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、千葉県教育委員会に内申するため、提案するものです。

人事異動の流れを簡単に御説明します。本日の定例教育委員会で御審議していただく内申を千葉県教育委員会に提出し、内申事項の確認をします。その後、問題がなければ3月中旬に本人に内示を行い、3月下旬に新聞発表、4月1日に異動発令を行う流れになります。

それでは、令和7年度末の人事異動について御説明します。

まず、管理職の異動です。今年度末で役職定年となる3名の校長は、令和8年度から新たに特例任用校長として配置します。令和7年度から引き続き特例任用となる校長1名、暫定再任用となる校長1名の計5名を配置します。

次に、転出者です。県行政への転出者は校長1名、教頭3名、市行政への転出者は校長1名、教頭1名、県行政から1名、市外への転出者は今年度末で役職定年となる校長を新たに特例任用校長として2名、教諭1名となっており、転出者の合計は10名となります。このうち、市外へ転出する教諭1名は、市内中学校から教頭に昇任して、市外異動となります。

次に、転入者です。県行政から1名、市行政から4名、市外から2名の計7名となります。そのうち、校長2名、教頭3名が新たに昇任となっています。

また、市内間での配置換えが校長3名、教頭6名の計9名です。そのうち、校長1名、教頭2名が新たに昇任となっています。

以上、管理職の異動総数は31件になります。

次に、一般職についてです。

千葉県の上異動方針等により、新規採用から5年以上の者、同一校7年以上の永年勤務者は、原則、異動対象となります。しかし、これは一律ではなく、育児休業明けや家庭の事情、学校の事情等により異動が困難と判断した場合は止めています。また、永年勤務者でなくても、本人の意思で異動を希望する者もいます。

一般職の異動総数は139件となっており、管理職と一般職を合わせて異動総数170件と昨年より減少しています。再任用職員に関しては、千葉県教育委員会より定数措置等が未定であるため、配置校が不完全なものとなっています。4月以降、新規採用教職員、市外からの異動者、名簿に載らない毎年異動する臨時的任用教諭の心身のケアには配慮するように、校長会等においても働きかけてまいります。

最後になりますが、今後、学級数の変動や定数加配等があった場合は、人事の変更もありえますことを御承知おき願います。その際は、直近の会議等で委員の皆様にご報告します。以上です。御審議のほどよろしくお願いします。

○丸教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

追加議案第3号につきましては、人事案件ですので、質疑を省略し、直ちに採決したいと思います。

○丸教育長 これより採決します。

追加議案第3号、令和7年度末県費負担教職員の人事異動の内申について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって、追加議案第3号は可決されました。

○丸教育長　以上で令和７年度第１１回定例教育委員会を終了します。お疲れ様でした。ありがとうございました。

午前１０時３５分閉会